



平成 20 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社スクウェア・エニックス
代 表 者 名 代表取締役社長 和 田 洋 一
(コード番号 9684 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 佐々木通博
(TEL. 03-5333-1555)

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行要領の一部変更について

平成20年7月31日開催の当社取締役会において、発行を決議した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権(「本新株予約権」)の発行要領に一部変更がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

第28回定時株主総会(2008年6月21日開催)及び上記取締役会の決議により、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の年額上限が設定されているところ、本新株予約権の公正価額が当初予想を上回ったことから、本新株予約権の総数及び本新株予約権の目的である株式の数を調整する必要が生じたため。

2. 変更内容(変更箇所を下線を付しております。)

(1)本新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる本新株予約権の総数

(変更前)当社取締役 5 名に対し 220 個

(変更後)当社取締役 5 名に対し 198 個

(2)本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(変更前)当社普通株式 22,000 株

(変更後)当社普通株式 19,800 株

なお、その他の本新株予約権の発行要領は、平成 20 年 7 月 31 日に開示しました「取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について」記載の内容から変更ありません。

以 上